

会 議 録

会議名	令和2年度 第6回 小金井市学童保育所運営協議会	
事務局 (担当課)	児童青少年課	
開催日時	令和3年2月26日(金) 19時00分～20時00分	
開催場所	オンライン会議	
出席者	委員	鈴木委員長、坂根副委員長、大澤委員、鈴木委員、中山委員、長尾委員、小林委員、田口委員、坊本委員、岩野委員、上坂委員、中島委員
	事務局	山田学童保育係長
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 令和3年度長期休暇中の宅配弁当の取扱いに関する取決めについて(案)</p> <p>(2) 学童入所に関するアンケートの取りまとめ結果から見えてくる課題等について</p> <p>(3) その他(大規模化対応等含む)</p> <p>3 閉会</p>	
配布資料	<p>・【資料2-11】令和3年度長期休暇中の宅配弁当の取扱いに関する取決めについて(案)</p> <p>・【資料2-12】学童入所に関するアンケートの取りまとめ結果</p>	
議事	<p>1 開会</p> <p>(1) 委員長より挨拶</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 令和3年度長期休暇中の宅配弁当の取扱いに関する取決めについて(案)</p> <p>岩野委員より報告</p> <p>令和2年度までの宅配弁当については、試行実施という形式で実施してきた。これまで参加していなかったまえはら学童保育所及びみなみ学童保育所において実施されるなど、今年度は全ての学童保育所において宅配弁当を行うこととなった。</p> <p>全学童保育所が実施することから改めて業者を検討したが、現在の「お料理武蔵野」以外で対応できる場所は無さそうであり、「お料理武蔵野」を業者とした本格実施とする形で取り決め書を交わす方向としたい。この件については、市側にも投げかけさせていただき、前回協議会において了承をいただいたことから、現在の協議会委員の任期内に取決め書の案文を</p>	

固めて、新年度に引継ぎたいと考えている。本日は取決め書の案を資料として提出した。資料の内、前回までに共有した内容から変更となった点は大きく2点ある。1点目が春休みのお弁当の利用に関する項目。現時点で、令和2年度の春休みの宅配弁当がどのようになるかによって、実体に即した形で加筆・修正を行いたいと考えている。この点については、次の運営委員会の委員に申し送りさせていただく予定である。

また、アンケートの項目については、具体的にアンケートで要望が上がった内容として、例えば、業者を変更してほしい等があったとしても、現実的には難しいことを考えると、毎年度実施する必要もないと考え、必要時にアンケートを実施することとする内容で文言を修正した。学童保育所単位でアンケートを実施する場合については全体共有は必要ないと考えているところだが、全学童保育所の父母会を対象としたアンケートを実施する場合は、内容について事前に協議を要する旨を記載させていただいた。他の個別具体的内容については、今年度実施してきた内容に大きな変更はない。

当該案の内容で問題なければ、次の委員に引継ぎ、内容を確定いただければと考えている。

(市) 来年度暫定第3学童保育所を開設する学童保育所が3か所ほどある。さくらなみ、まえはら、みどり暫定第3学童保育所の取扱いについては、今後詰めていただけるという理解でよろしいか。

(学) 業者との調整が必要と考えているが、父母会で調整を進める。

(市) 場所が離れている学童保育所もある。うまく運用できるように協力をお願いしたい。

(学) 承知した。

(学) 今年度たまむし学童保育所が前例として、学校施設を借りている施設で宅配弁当を実施してきた。基本的には、弁当業者、学童保育所、学校の三者の了解を得て実施するに至った。具体的には、弁当の配送ルートや、業者の立入りエリアなどを副校長と調整してきた。たまむし学童保育所の場合、既存施設と暫定第3学童保育所が校庭を挟んで反対側となっているため、配送ルートの検討をする上で、車で移動をしてもらう必要があるかなど、いくつかの案を提示した上で検討いただいた。基本的には、父母会が三者の合意を取るようになってきた。

(市) 承知した。よろしくお願い致したい。

(市) 本取決め案は、令和3年度の協議会委員に先送りするのか。

(学) 先ほどの説明のとおり、春休み中の実施方法が未確定のため、令和3年度委員へ申し送りをした上、令和3年度委員で最終合意をとるものと

考えている。

(市) 令和3年度6月に最終的に合意できればと考えている。引継ぎ方よろしくお願ひしたい。

(2) アンケート結果のとりまとめ結果からの報告

坂根副委員長より報告

学保連で実施したアンケートの結果について、共有をさせていただきたい。アンケート結果からは、入所児童が多いと感じている保護者が多いとの回答が多くみられた。自由記述では、児童数が多い、職員が少ない、おやつの内容を改善してほしいなど運営面の要望の他、トイレが男女一緒であるのを改善してほしいなど、施設に対する要望もあった。保護者のリアルな声として参考にさせていただきたい。

(市) どういった経緯でこのアンケートを行うこととなったのか。

(学) 毎年学保連が9学童保育所合同の保護者向けのアンケートを取っているが、今年度は学保連委員から協議会に出してどうかと話があり、共有させていただいた。

(市) このアンケートはこの後まだ集計されるのか。

(学) 各学童保育所には、グラフだけの集計結果のものは展開済みである。本日の資料以上の集計、分析は予定していない。

(市) 様々な意見があることを確認した。情報共有いただき感謝する。

(3) 令和3年度大規模化対策について

鈴木委員長(児童青少年課長)より報告

令和3年度大規模化対策の関係で前回までに口頭で報告している内容の補足説明をさせていただく。大規模化対策についての経過・内容について保護者会で説明する予定であったが、緊急事態宣言の延長に伴い保護者会が中止となったため、大規模化対策の説明については資料配布に変えさせていただいた。該当の学童保育所3施設には2月10日付で配布済みである。新入所児童への説明については、入所案内書類の中に同封させていただく予定である。入所説明会の冒頭にて簡単にご案内を予定しているが、万一緊急事態宣言が延長されれば、当該説明会自体も中止となる。ご理解賜りたい。本日は情報共有させていただく。

(学) 大規模化の話はどのくらい進んでいるか。

(市) 今年度予算で購入する物品等の契約手続きも予定どおり進んでおり、備品の発注等も進んでいる。事務室にする場所等については、片付けなども並行して進めている。物品等の搬入を3月末までに行い、運営を始められるよう努力している。

(学) 間に合うか

(市) 間に合うよう準備している。

(学) 暫定施設を開所する学童保育所の継続児童については、クラス分けのアナウンスをどのようにしていくのか。

(市) クラス分けについては、例年どおり降所グループを作る中で、男女、学年バランスを考えて、振り分けを行いたい。説明会を実施後に、新入所児童の個人情報の取扱いについて保護者より同意を取った後、継続児童には年度内に案内したいと考えている。新入所児童を含めての案内は、4月1日以降のおたよりでお知らせをしていきたい。

(学) 継続児童は3月中に知ることはできるか。

(市) おたより等での案内は難しいと考えるが、私物の移動が必要であるため、事前のアナウンスを行う予定である。

(学) 承知した。

(市) 親への年度内の正式な案内は難しいということか。どのクラスになるかは、子ども経由でしか知らされないということか。

(市) たまむし学童保育所を例に説明すると、たまむし暫定第3学童保育所は場所が離れているため、たまむし学童保育所本体施設に登所してから移動ということは難しいということから、事前に第3学童保育所に在籍する児童には案内をしたということは確認している。新入所児童の名前を開示していいかどうかが入所説明会後でなければ確定できてないため、年度内にお知らせする学童保育所もあれば、ないところもあるというのが実態ではないかと思う。さくらなみ学童保育所については、例年4月以降に書面で出しているが、新入所児童の個人情報の取扱いの同意が取れば、3月に書面で出すことができないわけではない。

(学) 保護者としてはお迎え場所が変わる可能性があるなど影響もある。子ども経由での聞取りは正確性を欠く可能性もあるため、継続児童だけでも、書面での案内をしていただけるとありがたい。検討していただけないか。

(市) 場所が離れた学童保育所の場合、保護者への影響もあるため、暫定第3学童保育所に移動となる児童の保護者には何かしらのアナウンスを行えるよう検討したいと思う。

(市) 万全を期して運営には当たりたい、皆様の協力もお願いしたい。

(4) あかね学童保育所の施設長交代について

(市) あかね学童保育所 B 館の施設長の人事異動があり、新年度より新しい施設長に代わるとの報告を受けている。狛江市の学童保育所において、リーダーを務めている方と、運営事業者より報告を受けている。

(学) 承知した。

(5) 動画撮影等の取決めについて

(学) 動画撮影等の取決めの発行はどうなっているのか。

(市) 市より提示した最終案で当協議会の委員には概ね了承いただいたと認識しているが、最終的には学保連代表者会議で検討した結果をお知らせいただくという認識である。

(学) 前回の学保連代表者会議の中で、各所持ち帰り検討するようになっていたと思う。よって、次回の協議会の際には、結論はお伝えできると思う。既に協議会委員の中では当該案で了承は取れていると認識している。

(市) 承知した。

(6) 職員配置について

(学) 暫定第3学童保育所の職員配置について確認したい。現たまむし学童保育所については、正規職員2名を配置していると思うが、令和3年度の大規模化対応施設は同様の配置となると考えてよいのか。

(市) 基本的には前例を踏襲した考えである。直営については採用試験、委託所についても準備を進めている。必要配置ができるよう準備を進めたい。

(学) 承知した。

(7) 次回日程について

(市) 次回日程は3月23日(火)を予定しているが、会議開催方法については、別途相談・調整させていただきたい。

3 閉会

それでは令和2年度第6回小金井市学童保育所運営協議会を閉会する。